

学校法人東京家政学院 令和 7 年度事業計画

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「KVA 精神（知識 Knowledge・徳性 Virtue・技術 Art）」を建学の精神とし、「広く社会的視点からとらえる科学としての家政学こそが、さまざまな生活課題を発見し、解決していく」との創立者の考えを受け継いで教育、研究、社会貢献に努めている。2023 年 5 月には、1923(大正 12)年に大江スミが「家政研究所」を開設してから 100 周年を迎えた。

一方で、大学に関しては、18 歳人口の減少に加え、近年における家政系学部志願者の減少などもあり、学生確保の環境は急速に悪化し、入学者の減少に歯止めがかからない状況が続いている。また、高等学校・中学校については、2021 年以降入学者数が増加基調にあり、ESD 大賞(文部科学大臣賞)受賞のほか、課外活動における文化・体育両面での生徒の活躍も続いているものの、入学定員に対する充足率はなお低い水準にとどまっている。

このような状況において、本学院は 2024(令和 6)年度から 2033(令和 15)年度までの 10 カ年を計画期間とする「学校法人東京家政学院長期計画」（以下「長期計画」と呼ぶ）を策定。その前半 5 カ年を集中改革期とし、「学校法人東京家政学院新中期計画」（以下「新中期」と呼ぶ）として取り組みを強化しているところである。

令和 7 年度は長期計画及び新中期の 2 年目となるが、初年度において大学は入学者目標（令和 7 年度入学）を大きく下回っていることから、長く続く入学者減少を反転増加に転じさせること、加えて中高の入学者数の増加をさらに加速すること、もって財政状況の悪化を食い止めることを最優先の課題として、以下の施策に取り組むこととする。

1. 大学

(1) 学部改組、共学化、入試改革の 3 つを柱とする大学改革の推進

- ①「生活共創学部」と町田キャンパスにおける共学化の円滑な実施
- ②令和 8 年度千代田三番町キャンパス共学化に向けた万全な準備
- ③2 年目となるアサーティブプログラム・アサーティブ入試の充実・発展

(2) 現代生活学部、人間栄養学部、生活共創学部の 3 学部それぞれの教育の充実、共通教育科目の充実及び教育の内容・方法の不断の改善に資する内部質保証システムの確立

(3) 学生の多様化に対応したきめ細やかな学生支援とキャリア教育・就職支援を含む総合的なキャリア支援の充実

- (4) 上記(1)から(3)の施策を入学者増に結びつけるための学生募集戦略の強化
- (5) 大学院の機能・特色の明確化、社会的要請に的確に応えうる教育内容・方法の追求、これらを踏まえた広報の強化
- (6) 社会人、外国人留学生など多様な学生への教育機会の提供、生涯学習・リカレント教育など新たな教育ニーズへの対応に向けた検討の加速と実行に向けた準備
- (7) 研究力の一層の強化、特色ある研究のさらなる促進と発信
- (8) 千代田三番町、町田両キャンパスともに、地域や社会に一層「開かれたキャンパス」とするための地域・社会連携の充実と発信

2. 高等学校・中学校

- (1) 新学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム改善、個別最適な学びと協働的な学びの実現、本校の特色である探究活動のさらなる充実など、教育の質の持続的向上
- (2) 観点別学習状況評価、成績通知表・生徒指導要録改訂など学習評価活動の改善
- (3) 生徒の個性・特性及び希望に沿ったキャリア形成支援の充実
- (4) 生徒の主体的な学習に資する環境の整備、教育 DX に対応できる施設・設備の整備、学校図書館の整備・拡充
- (5) 安心・安全・快適な教育環境の整備
- (6) 本校の特色や強みを十分に伝えるための広報活動の強化、学習塾への働きかけの強化
- (7) 少子化が加速し、公立を含めて他校が特色ある教育を展開するなかで、他校との差別化を図り、社会的存在価値を示していくための方向性と戦略の明確化

3. 学院全体

- (1) 教育研究活動の基盤であり、将来への道筋を確かなものとするための財政基盤の確立
 - ① 学生・生徒募集の強化による学生納付金の増加と経常費補助金の確実な確保
 - ② 国・都の政策に係る各種補助金に関する情報の的確な把握と採択に向けた取組の強化
 - ③ 科研費をはじめとする各種競争的資金、共同研究・受託研究等研究資金の獲得強化
 - ④ 創立 100 周年記念募金をはじめとする寄附金の更なる獲得と新たな資金獲得手段の強化
 - ⑤ その他収入源の多様化に向けた検討と推進
 - ⑥ 人件費比率適正化に向けた方策の検討と推進
 - ⑦ 2024 年度に導入した太陽光発電に続く省エネ対策など経費適正化方策の検討と推進
- (2) 東京家政学院ブランドの構築と発信のさらなる強化
- (3) 改正私立学校法の施行を踏まえた新たなガバナンス体制の確立

- (4) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守の徹底
- (5) 自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制の点検・整備
- (6) 働きがいがあり働きやすい職場に向けたさらなる環境整備と新たな職員人事制度の導入
- (7) 教育、研究、業務運営における DX (Digital Transformation) の推進
- (8) 施設・設備の状態の的確な把握、中長期的観点からの維持・改善計画の策定と推進

4. 学生・生徒参加の学院づくり

- (1) 学院の諸活動への学生・生徒参加の拡大（既に学生広報チーム Roses が活動中であり、これらの活動を拡大・充実）
- (2) 大学の学友会、高等学校・中学校の生徒会の声を生かした学院運営

5. 連携の強化と開かれた学院

- (1) 高校をはじめとする初等中等教育との連携
- (2) 地域及び企業・団体等との連携
- (3) 他大学との連携、千代田・八王子両大学コンソーシアムにおける活動の促進
- (4) 同窓生・同窓会及び保護者との連携の一層の強化・充実
 - ① 光塩会、あづま会とのさらなる連携の強化
 - ② 両同窓会との連携を通じた同窓生ネットワークの拡大と同窓生への発信の強化
(例えば、両キャンパスの学園祭に合わせたホームカミングデーの開催など)
 - ③ 大学及び高等学校・中学校の保護者との連携のさらなる強化

以 上